

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 491

事務事業名	学校給食管理事業
-------	----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	教育委員会事務局		
課名	教育総務課 小学校給食センター		
課長名	畑田 憲一	外線	54-8811
担当者名	永井 秀和	外線	54-8811

基本目標		人を育むまち
政策	010203	豊かな学力と生きる力を育む教育の充実
施策		教育環境の充実
関連施策		

会計	一般会計	
款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	3	学校給食施設費
事業コード	020000	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか			市内の児童及び市立幼稚園の園児		
意図	対象をどのような状態にしたいか			学校教育活動の一環として実施している給食を、安全で衛生的に行うとともに、給食の質的な改善を行い、食べ残しがないようにし、栄養改善・健康の増進を図ることが目的である。 また、食育として食べ物の大切さや地産地消・生産者の苦勞といったことも理解させる。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か			市内の小中学校(15校)・市立幼稚園(4園)に給食を提供。対象児童・園児数 6,268名(H28.5.1現在)。 提供食数 6,725食/日(児童・園児・教職員)。 職員2名(所長1名・係長1名)、パート2名、調理・配送業務はすべて民間委託。 市のホームページに献立表掲載。 平成29年1月から萱瀬中学校に給食提供を開始予定。対象生徒数58名(H28.5.1現在)。 提供食数73食/日(生徒・教職員)。 平成29年10月から玖島中学校に給食提供を開始予定。対象生徒数421名(H28.5.1現在)。 提供食数453食/日(生徒・教職員)。		
事業期間	年度	～	平成	年度	実施方法	直営、委託
根拠法令、要綱等	学校給食法					
国・県補助事業に係る本市単独施策	無					

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 学校給食提供数	計画値	1,352,208	1,364,145	1,347,480	1,331,550	198日×6,725人 (萱瀬中学校を除く)	
		実績値	1,345,344	1,357,290	1,347,480			
	給食人員×1年間給食回数	達成度	%	99.5%	99.5%	100.0%		
		計画値						
成果指標	① 喫食率	計画値	97.5	98.5	98.7	98.8	萱瀬中学校を除く	
		実績値	98.4	98.6	98.7			
	(提供された食事量-残菜量)÷提供された食事量×100	達成度	%	100.9%	100.1%	100.0%		
		計画値						
	②	実績値						
		達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	350,460	216,905	204,135	213,491	230,688	230,688	230,688	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債	37,800							
その他	1,992	1,975	1,773	1,784	798	798	798	
一般財源	310,668	214,930	202,362	211,707	229,890	229,890	229,890	
② 人件費(千円)	18,869	10,812	10,154	6,695	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	2.10	1.40	1.40	0.90	市内の中中学校(2校)、小学校(15校)、幼稚園(4園)に安全・安心な給食を提供する	市内の小中学校と市立幼稚園に安全・安心な給食を提供する	市内の小中学校と市立幼稚園に安全・安心な給食を提供する	
時間外勤務(時間)	165	116	140	75				
嘱託等人数(人)	1.00	0.00	0.00	0.00				
フルコスト(①+②千円)	369,329	227,717	214,289	220,186				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	最新の衛生基準に対応した環境で給食調理を行うことで、安全・安心な給食の提供している。
事業が抱える問題・課題等	平成29年1月から萱瀬中学校、平成29年10月から玖島中学校の給食を開始することにより、調理食数と配送校が増加するため、調理員と配送員が不足する。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

維持経費の精査を行い、適正化に努めていく。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	拡充
--------	----

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	萱瀬中学校、玖島中学校の給食開始による調理食数や配送校の増加に対応するため、調理員と配送員を増員する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	安全・安心な給食の提供を継続することができる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
意見等			内容			

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。